

意見募集する案の概要等

計画等の案の名称	第3次島田市男女共同参画行動計画（案）
趣旨	平成25年度に策定した「第2次島田市男女共同参画行動計画」が平成30年度をもって終了となります。今後も男女共同参画社会の実現に向けて取組を推進していくため、国・県の計画や市民意識調査等で明らかになった現状や課題を踏まえ、平成31（2019）年度から平成35（2023）年度までの5年間の計画を策定します。
案のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ●平成27年に施行された「女性活躍推進法」に規定されている市町村推進計画と位置づけています。 ●計画における施策目的を明確化し、効果的な推進を図るため、国の第4次男女共同参画基本計画にならい、基本的施策を3つに区分しました。 <ul style="list-style-type: none"> I. あらゆる分野における女性の活躍推進【基本的施策1～4】 <ul style="list-style-type: none"> ※「島田市女性活躍推進計画」と位置づけ II. 安全・安心な暮らしの実現【基本的施策5～7】 III. 男女共同参画社会の実現に向けた環境の整備【基本的施策8～10】 ●市民意識調査結果による課題を「重点施策」に反映しました。
論点	「基本的施策」の「施策の方向性」に記載した項目や内容は適切かなど
経緯等	<ul style="list-style-type: none"> ●今年度、男女共同参画に関する市民意識調査を実施。島田市総合計画の市民意識調査に質問項目6問を追加する形で行いました。 ●庁内組織や男女共同参画推進委員会で第3次計画の体系図、基本的施策、施策の方向性の検討を行いました。 ●第2次計画の関係課において、次期計画に向けて、事業の見直し・検討を行いました。
スケジュール （予定）	<ul style="list-style-type: none"> ●12月20日～1月21日 パブリック・コメント募集 ●2月上旬 島田市男女共同参画推進委員会開催 ●2月中旬 パブリック・コメント回答、校正・関係資料の整理 島田市男女共同参画推進会議開催（庁内組織） ●3月下旬 第3次島田市男女共同参画行動計画完成、配付
関係法令等	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会基本法 ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法） ・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法） ・島田市男女共同参画推進条例